

令和4年11月

ご利用団体 各位

千葉県福祉ふれあいプラザ
ふれあいホール

ふれあいホールの「スポーツ利用にあたって」(11月1日以降の利用について)

平素は、当ホールの運営にあたりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます、またウイルス感染拡大防止にご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

ウイルス感染が発症した場合、ホール消毒等による閉館の恐れがありますので感染予防に皆様のご協力をお願い申し上げます。

ご利用団体様に必ずお守りいただく事項

1. 主催者は、参加者全員の体調をご確認ください。
(検温等は、必ず実施し 37.5℃以上の方の参加は制限してください。)
2. 主催者は、参加者全員のマスク着用をお願いしてください。(注1)
3. 控室のシャワー室は利用できません。
4. 主催者は、消毒用アルコール等をご持参ください。(参加者の手指消毒に使用してください)
5. 主催者は、参加者の連絡先記載名簿または、それに類する資料等を作成してください。(注2)
6. 終了時限の5分前までに、清掃・使用備品の片付けを完了し、スタッフの点検を受けてください。
7. 備品等(各種ラケット、ボール、シャトル類)について、当面の間、利用できませんのでご注意ください。(注3)

注1 ソーシャルディスタンスが保てないスポーツ種目を行う場合は、マスク着用を必須とします。

また、同スポーツの観戦時も、マスク着用を必須とします。

注2 名簿もしくはそれに類する資料等は、感染が発覚した場合の保健所提出等にご協力ください。

注3 ご使用いただける備品は次の通りです。

卓球台(6台)、バドミントン・ショートテニス等のネットと支柱および椅子、机、ホワイトボード、各種得点板のみとなります。

貸館利用条件については、今後のウイルス感染拡大状況に応じて変更がありますので、ご了承ください。変更があった際は、ホームページ等によりご案内いたします。

以上

2022/10/25 改訂